

令和5年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 40

千葉県立市川東高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

本校を志望する理由が明白で、基本的な生活習慣が身に付いており、他の生徒により影響を与える活力ある生徒で、次の全てを満たす生徒。

ア 学業成績が優秀で、毎日の学習習慣が確立されており、意欲的に学習に取り組むことができること。

イ 高校卒業後の進路について真剣に考え、自らの方向性が定まっていること。

ウ 学習活動・特別活動・部活動等、中学校生活全般にわたり積極的に取り組んでいること。

2 選抜資料

(1) 学 力 検 査	5教科の学力検査の得点
(2) 調 査 書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 学校設定検査(面接)	受検者5名・評価者2名の集団面接 検査時間：1グループ14分 ※今後の感染拡大状況によっては、集団面接を個人面接に変更して実施することがあります。

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評 価 項 目	評 価 基 準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	30点未満の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書〔157点満点〕

アの数値に、ウ・エ・オについて加点(上限22点)したものを調査書の得点とする。

評 価 項 目	評 価 基 準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	各学年において欠席が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 生徒会活動	生徒会本部役員をした場合は加点する(4点)
エ 部活動の記録	3年間部活動に所属し、活動した場合は加点する(4点) 部長経験者は、さらに加点する(2点)
オ 特記事項	以下の資格を有する場合は加点する。同じ検定で複数級ある場合は、上位級分のみ加点とする。 <ul style="list-style-type: none">・日本漢字能力検定3級(2点)、準2級以上(4点)・実用英語技能検定3級(2点)、準2級以上(4点)・実用数学技能検定3級(2点)、準2級以上(4点)
カ 総合所見	総合的に判定する際の参考とする。

(3) 学校設定検査(面接)〔18点満点〕

2名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組み合わせ（aa～cc）で得点化する。なお、2名の評価者がともにcと評価した評価項目がある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 態度	身だしなみ、対応態度が適切である。
イ 意欲	進路目標を明確に持ち、学習活動・特別活動等に意欲的に取り組もうとしている。
ウ 表現力	質問内容を理解し、自己の考えを的確に表現している。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（面接）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

学力検査 の得点	調査書の得点		学校設定検査の得点	総得点
	評定（K=1）	加点	面接	
500点	135点	22点	18点	675点

(2) その他

- ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。
- イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。

令和5年度 第2次募集 選抜・評価方法

学校番号 40

千葉県立市川東高等学校 全日制の課程 普通科

1 選抜資料

(1) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(2) 面接	受検者1名・評価者2名の個人面接 検査時間：1名3分
(3) 各高等学校において別に定める検査（作文）	字数：500字以上600字以内 検査時間：50分

2 評価項目及び評価基準

(1) 調査書〔135点満点〕

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	調査書の評定の全学年の合計値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	各学年において欠席が30日以上ある場合は、審議の対象とする。

(2) 面接〔36点満点〕

2名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組み合わせ（aa～cc）で得点化する。なお、2名の評価者がともにcと評価した評価項目がある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 態度	身だしなみ、応対態度が適切である。
イ 意欲	進路目標を明確に持ち、学習活動・特別活動等に意欲的に取り組もうとしている。
ウ 表現力	質問内容を理解し、自己の考えを的確に表現している。

(3) 作文〔36点満点〕

2名の評価者が、次の2つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。aを9点、bを6点、cを3点とし、2名の評価者の評価（各18点満点）を合計し、得点化する。評価cが2つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 字数・全体構成	指定された字数に対して過不足がない。 全体としてのまとまりがある。
イ 内容・文章表現	与えられたテーマに対して内容が適切である。 誤字や脱字がない。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

「調査書の得点」、「面接の得点」及び「各高等学校において別に定める検査の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、第2次募集の募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

調査書の得点 評定	面接の得点	各高等学校において別に 定める検査の得点	総得点
135点	36点	36点	207点

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いをしない。

イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。